

新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント・行事等の開催 の考え方と開催時における対策について

令和3年11月25日から以下のとおりとする。

1 基本的な考え方

- 県主催のイベント・行事等については、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「換気」等の基本的な感染防止対策を徹底した上で開催すること。
- 人数上限、収容率、必要な感染防止対策は、「イベント開催制限の考え方について」によること。
- 感染状況等を踏まえ、中止・延期や開催方法の見直し等について適切に判断すること。

2 留意事項

- 人数上限、収容率は、定められている要件を上限とし、会場の形態、イベント・行事の内容、参加者の状況等を踏まえ、適切な規模を判断すること。
- 会場の形態、イベント・行事の内容、参加者の状況や、実施時期等を踏まえ、必要となる感染防止対策を追加で実施すること。
- 発熱や風邪症状がみられる方は参加を自粛するよう、あらかじめ注意喚起すること。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて適宜見直すこととする。